

## 令和4年度 第3回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和4年 6 月 1 6 日 (木) 午後3時05分
- 2 閉会時間 午後3時32分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文  
教育長職務代理者 大 崎 陽 二  
委 員 山 本 賢 昌  
委 員 平 松 由 香  
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常  
教育総務課長 金 島 正 樹  
学校教育課長 森 本 治  
社会教育課長 西 崎 雅 彦  
中央公民館長 馬 場 弘 祥  
中央図書館長 森 本 一 也  
中央学校給食センター所長 矢 部 寿  
教育総務課副参事 卯 善 幸 子
- 6 書 記

## 議 事

### 1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和4年7月の教育委員会行事予定について

### 2 議案の審議

非公開 赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会員の委嘱について

### 3 その他

公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 予定の時刻が参りましたので、ただいまから令和4年度第3回赤磐市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

出席委員につきましては、皆さん全員おそろいでございますので、会議は成立いたします。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議録に署名する委員は、大崎委員でございます。

また、議事録作成の職員は、教育総務課卯善副参事を指名しますので、それぞれによりしくお願いいたします。

まず、議事録の承認でございますが、前々回、令和4年4月21日開催の第1回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただいたと思います。ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、第1回教育委員会定例会の議事録については、ご承認いただいたということで取扱いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、議事に移りたいと思います。

本日の会議に付議された案件は、（1）教育長等の報告、（2）議案の審議、（3）その他についてでございます。

次に、非公開案件の決定をさせていただきます。

本日の付議案件、（2）の議案の審議の議案第10号赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会員の委嘱については、人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。それでは、議案第10号は非公開とさせていただきます。

では、（1）教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告をいたします。

1ページをお開きください。

5月26日、前回の教育委員協議会、定例会から前日までの予定でございます。全体的にボリュームがちょっと少ないようなのでございますけども、6月ということで、6月議会真っ最中でございます。この中で、6月1日、東備租税教育推進協議会定期総会というのがございます。これを簡単に説明させていただきます。

この協議会というのは、赤磐市、備前市、和気町を所管している瀬戸税務署が主催で行っております。この赤磐市の教育長が充て職でこの協議会の会長をしておりまして、租税教育自体がどんなことをしてるかという、大きく2つあります。一つは、各学校へ回って、租税教室というのを行います。例えば1億円のジュラルミンケース入りのものを持って行って、これは何が入っているでしょうと言うと、ええっと。子どもに実際に見せたり、また法人会の方が劇をされたりとか、1時間番組にします。特に小学校6年生だとか中学校でも、そういった公民の時間なんかにしております。高校へも出向いております。

そういった形で行っている租税教室と、もう一つは、いわゆる納税に関する啓発活動でございます。標語でありますとか、それから習字とかをして、優秀な作品は先ほどの所管の公民館等を中心に掲載したりだとか、表彰もでございます。そういった形で行っておりまして、それぞれ実施できているところ、赤磐市の小学校はほぼ100%に近いところで行ってくれてますし、そういった形で、いわゆるこれ、主権者教育に結びつくというところで行っているところございました。

それから、6月14日に資料館協議会がございまして、私も、この会はこの職になってから初めて会議に対面で参加させていただきました。6月11日に開催しました旧仁掘尋高等小学校本館見学会の報告もさせていただきながら、今後の運営について協議させていただきました。特に資料館につきましては、子どもたちの郷土学習だとか歴史学習にも活用しているということもございました。

以上、簡単ですが、何かこの中のご質問等あれば。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 はい、どうぞ。

○山本委員 資料館のことなんですけど、吉井と山陽にあるんですけど、一応山陽のほうは、赤磐市全体を管轄してるというか、そういう位置づけでよろしいんですか。

○土井原教育長 管轄。

○山本委員 管轄というか、吉井のは吉井の大体地域のものを展示してますよね。山陽のほうは。

○土井原教育長 いや。吉井も、企画展はあるんですけども、いわゆる昔の農具だとか、小学校3年生の総合の学習とかに使うようなものを展示していますし、そんな形で。

○山本委員 ただ、旧町の分をそのまま、2つあるんですけど、山陽のは山陽地域のいろんな古墳とかいろんなもんだけ紹介しとって、赤坂町のやつはどこにあるかなと思ってみ

たり、熊山のほうは紹介してくれるのかなと思ってみたりするんですけど、私の頭の中では、吉井は吉井の郷土のものを中心に出しとるけど、山陽の分は赤磐市全体を集めてもらって展示してくれてるんじゃないかとちょっと期待して言ってるんですけど、そういう位置づけで。

○土井原教育長 要するに、作品、展示の内容ですね。

○山本委員 そう、展示の内容なんかです、ええ。

○土井原教育長 内容とか資料収集を含めてのお話です。

西崎課長。

○西崎課長 はい、社会教育課です。ありがとうございます。

基本的には、はい、山陽郷土資料館、山陽地域のものが中心にはなっておりますけれども、市全体的な展示という形で運営はしております、一応ですけど。

○山本委員 資料館の名前を変えるとかいうことはないんですよね、赤磐資料館とか。今後の検討事項としていただければと思います。よろしくお願いします。

○土井原教育長 ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。

あと、令和4年7月の教育委員会行事予定についてお願いします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

7月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料は、2ページ、3ページをお願いいたします。

令和4年7月の教育委員会行事予定について、主立ったものを各所属から順次説明させていただきます。

まず、教育総務課からです。

すいません。こちらのほう、載っておりませんが、先ほど説明しました7月8日に事務点検・評価委員会、10時から教育長の出席でございます。

7月13日、教育委員会の所属長会を16時から教育長の出席でございます。

19日、教育長連絡会議を13時30分から教育長の出席でございます。

21日木曜日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしくお願いいたします。

29日金曜日、図書館協議会、14時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○土井原教育長 あと、だから1日の臨時会のあれですね。

○金島課長 はい、今決まりました。

○土井原教育長 先ほど言っていました。

○金島課長 はい、すみません。

○土井原教育長 1日、17時30分から臨時会でございますので、よろしくお願いいたします。

続いて、学校教育課長、森本課長、お願いします。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、学校教育課の予定です。

2日の土曜日に、部活動の備前東地区の夏季総体の予備日ということになっています。

それから、この日、2日に、県の教員採用試験の筆記試験です。

それから、3日が教員採用試験の面接ということで、あと9日と10日も教員採用試験の面接ということになっています。

それから、19日火曜日が幼・小・中の1学期終業式でございます。

それから、20日から夏季休業が8月28日までということになっております。

それから、25日月曜日が諸表簿点検ということで小学校と中学校、それから29日金曜日も諸表簿点検ということで小学校、中学校へ行く予定となっております。

以上です。

○土井原教育長 続いて、西崎課長、お願いします。

○西崎課長 はい、社会教育課西崎です。

8日金曜日、現代詩講座、熊山公民館で13時30分からの開始でございます。

9日土曜日、スポーツ安全教室、中央公民館で。すみません、これ、9時受付開始で、「9時半」からでございます。

10日日曜日、吉井地域ソフトボール大会、吉井B&G海洋センターでございます。すみません、こちらも、試合開始「8時30分」からということでございます。

それから、11日、第二次山陽遺跡整備委員会、本庁で13時30分からの開始でございます。

16日土曜日、歴史まなび講座、中央公民館で13時30分からの開始でございます。

30日、資料館講座「勾玉作り」、山陽資料館、9時30分からの開始でございます。

以上です。

○土井原教育長 続いて、馬場館長、お願いします。

○馬場館長 中央公民館馬場です。

それでは、各公民館の7月の講座について、主なものをピックアップして報告します。

2日、竜天天文台で無料観望会を開催します。また、一般観望会は毎週金曜、土曜日のほか、今月は17日、21日、24日、25日、28日、31日に開催する予定です。

それから、2日、熊山公民館ですけど、ドキドキ講座、これは自然観察会です。

同じく、5日、熊山公民館でとれたて料理教室を実施予定です。

それから、中央公民館では、3日日曜日にふるさと探検隊を開催します。シリーズの3回目です。

また、中央公民館では、11日に放課後子ども教室を開催します。同じくシリーズの3回目です。

14日、山陽公民館で子育て応援講座を開催します。

それから、16日、西山公民館で思い出作りアート教室を開催します。

7月の下旬以降は、夏休みということで、子ども向けの宿題対策になる講座を各公民館で開催する予定です。

公民館からは以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

続けて。

○森本館長 はい。

○土井原教育長 はい、森本館長、お願いします。

○森本館長 はい、中央図書館森本です。

7月3日、子育て支援講座、親子で子ども体操ということで講座を行います。

それから、5、6、19、20とI P U健康運動講座、I P Uの学生による健康運動講座を4回行います。

それから、16日の土曜日がきらり☆しあた一、これは中央図書館、吉井図書館同時上

映で、「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」を上映いたします。

それから、26日、「だれでも簡単 絵画教室」ということで、小学生向けの絵画教室を開きます。

28日がブックスタートで、赤ちゃん健診時の絵本配布事業を行います。

以上です。

○矢部所長 はい。

○土井原教育長 続いて、はい、矢部所長、お願いします。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

給食センターの行事につきましては、まず5日火曜日が栄養士会を予定しております。

それから、こちらに記載できておりませんが、翌日の6日水曜日に学校給食共同調理場運営委員会を開催の予定です。場所は中央学校給食センターで、10時からの予定です。

こちらの会議のほうは、教育委員として山本委員、それから学識経験者として平松委員に出席をお願いすることとなります。よろしくお願いします。

以上です。

○土井原教育長 以上、7月の行事予定についての説明がございました。

ご質問とかございませんか。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 この行事予定一覧表を今日見るんですけど、この委員会だけの資料なのか、それともこれを基にどこかに公表したり何かに利用するんかというのを聞きたいんですけど。なぜかという、社会教育課の一番、30日の土曜日の資料館講座「勾玉作り」(資)と書いてあるんですけど、これ、山資じゃないといけないと思ったんですけど。だから、もしもこれがどこかに出ていくもんだったら直しとったほうがええかなと思ったんですけど。

○土井原教育長 山資。

○西崎課長 「山資」ですね。この表示の仕方が「山資」。

○山本委員 場所の表示の略号が。

○西崎課長 公表はしてないですよ、課長。

○金島課長 してないです、はい。

○山本委員 これを基にどこかにスケジュールを写すとか。



○金島課長 はい。

○土井原教育長 山資、はいはい、山が抜けてるということですね。

○山本委員 はい、そうです、そうです。

○土井原教育長 分かりました。

○山本委員 どうでしょう。

○金島課長 この行事予定については、ホームページとかそういったところでは公表は一応していません。ですから、教育委員会だけで知っている情報ということになります。

○山本委員 あまり細かいところは気をつけなくていいということでしょうか。

○金島課長 いえ、そういうわけじゃ。すみません。チェック体制をもうちょっと強化します。

○土井原教育長 お互いにチェックし合いたいと思います。

では、先ほどのご指摘のところは、両括弧の「資」がその前に「山」をつけてください。

ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、質疑なしというふうにさせていただきます。

続いて、(2) 議案の審議に移ります。

議案第10号は非公開となります。

議案の審議に入ります前に、議案第10号につきまして、私、土井原が会員の一人として委嘱される案件でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己の案件については参与することができないと定めておりますので、大崎教育長職務代理者に議事の進行をお願いいたします。

○大崎教育長職務代理者 これより審議に入ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項で、自己案件には参与することができないと定められておりますので、土井原教育長は退席願います。

○土井原教育長 このパターンは初めてでございました。どきどきしょんです。

○大崎教育長職務代理者 ほかに関係者以外ってないですね。

○金島課長 いえ、あります。

○大崎教育長職務代理者 あります。分かりました。

また、第10号は非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会員の委嘱について (原案のとおり可決)

〔退席者再入場〕

○大崎教育長職務代理者 議案第10号に関しましては、在任期間を、終わりのほうを要綱に合わせて「終了するまで」という形に書き直すということで同意するという事になりましたので、教育長にご報告いたします。

○土井原教育長 ありがとうございます。

○大崎教育長職務代理者 それでは、この件に関しましては終了しました。

議事の進行を教育長にお返しいたします。

○土井原教育長 どうもお世話になりました。ありがとうございます。あとはスムーズな運営だとか、完成に向けてできたらなというふうに思います。どうもお世話になりました。ありがとうございます。

それでは、再開をいたします。

次に、その他の案件、何かございますでしょうか。

委員の方からどうぞ。

山本委員。

○山本委員 大したことじゃないんですけど、永瀬清子さんの偉人マンガなんですけど、前回は申し上げたんですけど、永瀬清子さんは晩年には世界連邦運動というのに非常に深く関与されていたので、どういう思いでそれに関与されとったんかとか、最後のコメントぐらいに、今のロシアの状況を見て、天国でどんなことを考えておられるでしょうかみたいなコメントぐらい入れてもらいたいと思うんですけど、きっとすばらしい方が委員になられたので、きっと私の希望もかなえていただけるのではと思ってますので、よろしく願いいたします。

○土井原教育長 貴重なご意見ありがとうございます。できる限り努力したいと思いま

す。ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 事務局から何かその他がありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 では、ないようなので、次回の定例会の開催日についてお願いをします。

○金島課長 はい、教育長。

○土井原教育長 金島課長。

○金島課長 はい、教育総務課金島です。

次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和4年7月21日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○土井原教育長 次回定例会、7月21日木曜日午後3時からとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ほかにないようでございますので、これをもちまして本会に付議された案件が終了となります。

以上をもちまして第3回赤磐市教育委員会定例会を終了させていただきます。

どうも慎重審議誠にありがとうございました。お世話になりました。